証券コード 6870
平成28年３月11日

株 主 各 位

東京都千代田区飯田橋一丁目５番10号
日本フェンオール株式会社
代表取締役社長 下 村 孝 次

第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年３月29日（火曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

１．日　　時　平成28年３月30日（水曜日）午前10時

２．場　　所　東京都千代田区飯田橋三丁目10番８号
ホテル メトロポリタン エドモント　３階「千鳥」の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第55期（平成27年１月１日から平成27年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第55期（平成27年１月１日から平成27年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の配当の件
第２号議案　取締役７名選任の件
第３号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎本株主総会招集ご通知に記載しております事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.fenwal.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国経済におきましては、製造業は弱々しく推移したものの、非製造業は堅調であり、労働需給の改善等により消費者マインドは高水準に推移するなど、緩やかながらも回復基調が続きましたが、中国経済におきましては、債務の増加、過剰生産、投資の落ち込みが企業の業績悪化を招き上海株が下落するなど、景気減速局面が現実味を帯びてきたほか、中東圏における地政学リスクや原油価格の下落など、全体的には不安要素を抱え混沌とした状況が続きました。

一方、日本経済におきましては、輸出、生産面に一部弱さがみられたものの、株高、円安等による企業収益の向上のほか、雇用、所得環境の改善等により、景気は緩やかながらも回復してまいりました。

このような事業環境の下、当社グループにおきましては、実質的な成長と高付加価値経営の実現に向けて、差別化された高付加価値製品の開発と販売体制の強化とともに、ソリューションビジネスを積極的に推進してまいりました。

また、生産拠点である長野工場におきましては、サーマル、メディカル、PWBAの各部門の受注高の増加などに伴い、前連結会計年度と比較し生産高が増加したほか、生産設備の更新や生産ラインの改善活動を推進することによる生産性の向上と、原価低減活動にも取り組んでまいりました。

以上の結果、受注高は20,443百万円（前期比0.3%増）、売上高は20,126百万円（前期比2.2%増）となりました。

利益面におきましては、営業利益は売上総利益の増加等により1,763百万円（前期比13.7%増）、経常利益は売上総利益の増加および保険解約返戻金の計上等により1,823百万円（前期比14.1%増）となり、これらの影響等により、当期純利益は1,158百万円（前期比14.7%増）となりました。

各部門の営業の概況は、次のとおりであります。

SSP（Safety Security Protection）部門

当該部門を取り巻く事業環境につきましては、企業収益が明確な改善を続けるなか、民間設備投資は製造業、非製造業ともに増加傾向となったものの、人手不足や原材料費の高騰等、厳しい状況が続きました。

このような環境の下、電力等基幹産業分野向けガス系消火設備は、拡販活動が奏功し、前連結会計年度を上回りました。しかしながら、産業用特殊防災設備である爆発抑制装置の受注環境が厳しく、また、既設の消火用ボンベの定期点検要領改正に伴う容器弁交換需要の減少も影響し、受注高、売上高ともに前連結会計年度を下回りました。

以上の結果、受注高は5,788百万円(前期比11.4%減)、売上高は5,397百万円(前期比7.2%減)となりました。

サーマル部門

当該部門の主要取引先である半導体業界におきましては、最大市場であるスマートフォン市場や自動車向け電子部品に支えられ堅調に推移しました。

一方、半導体製造装置市場は、生産能力向上のため現行装置のバージョンアップ等による一定の需要はあるものの、当社の主力製品であるセンサーおよび熱板は、価格競争や納期短縮化等、厳しい状況が続きました。

以上の結果、受注高は1,079百万円(前期比6.8%増)、売上高は1,092百万円(前期比7.4%増)となりました。

メディカル部門

当該部門におきましては、主力製品である海外向け人工腎臓透析装置の出荷は、前連結会計年度と比較し同水準で推移したものの、同製品の生産要素部品の販売は大幅な増加となりました。また、当連結会計年度から透析装置以外の医療機器の販売を開始したこと等により、受注高、売上高ともに前連結会計年度を上回りました。

以上の結果、受注高は1,729百万円(前期比19.7%増)、売上高は1,750百万円(前期比19.7%増)となりました。

PWBA（Printed Wiring Board Assembly）部門

プリント基板の実装と組立てが主体の当該部門におきましては、事務機器業界や医療機器業界の需要が下支えとなり、国内でのプリント基板の出荷は増加となりました。

また、為替の円安傾向が続いていた影響により、当社の海外子会社である日本芬翁(香港)有限公司の売上高が増加となりました。

以上の結果、受注高は11,846百万円(前期比3.9%増)、売上高は11,885百万円(前期比4.3%増)となりました。

各部門別営業概況

部門	売上高	受注高
ＳＳＰ部門	5,397百万円	5,788百万円
サーマル部門	1,092百万円	1,079百万円
メディカル部門	1,750百万円	1,729百万円
ＰＷＢＡ部門	11,885百万円	11,846百万円
合計	20,126百万円	20,443百万円

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は336百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ．当連結会計年度中に完成した主要設備

当社長野工場　　厚生棟の新設

ロ．当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

当社長野工場　　生産設備の新設

当社長野工場　　生産管理システムの新設

ハ．当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

当社長野工場　　旧厚生棟の撤去

③ 資金調達の状況

特筆すべき事項はございません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はございません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はございません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はございません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はございません。

⑵ 直前３事業年度の財産および損益の状況

区　　分	第 52 期 (平成24年12月期)	第 53 期 (平成25年12月期)	第 54 期 (平成26年12月期)	第 55 期 (当連結会計年度) (平成27年12月期)
売　上　高（千円)	16,457,133	19,070,354	19,696,024	20,126,015
当 期 純 利 益（千円)	779,240	874,262	1,009,970	1,158,190
１株当たり当期純利益　(円)	132.24	148.36	171.39	196.55
総　資　産（千円)	12,875,939	15,026,821	16,330,132	16,607,729
純　資　産（千円)	6,311,568	7,315,552	8,517,209	9,521,640
１株当たり純資産額　(円)	1,071.07	1,241.45	1,445.38	1,615.83

(注) １．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。
２．１株当たり当期純利益の算出にあたっては、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）および「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）を適用しております。

⑶ 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はございません。

② 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　　本　　金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
フェンオール設備株式会社	55,000千円	100.0%	消火設備・警報設備の施工管理および施工、防災設備の消防法に基づく定期点検業務および改修整備工事
FENWAL CONTROLS OF JAPAN (H.K.),LIMITED (日本芬翁(香港)有限公司)	80,000香港ドル	100.0%	プリント基板の実装組立および設計、製造、販売
FENWAL CONSULTING (SHENZHEN)CO.,LIMITED (深圳芬翁信息咨詢有限公司)	100,000米国ドル	100.0%	FENWAL CONTROLS OF JAPAN(H.K.),LIMITED (日本芬翁(香港)有限公司)の事務代行業務

⑷ 対処すべき課題

今後の市場環境は、世界経済への不安から金融市場の緊張感が高まり、円高・株安への警戒感が強まるなど、先行きの不透明感が懸念されております。

当該事業環境のなか、当社グループにおきましては、平成28年度を最終年度とする中期３カ年計画の着実な実行と、中長期に亘る持続的な成長を目指した取り組みを継続してまいります。

SSP部門におきましては、新製品である「耐圧防爆型煙感知器」をはじめ、爆発抑制装置・ガス系消火システム・超小型高感度煙検知器Fシリーズ等、高付加価値製品の拡販に向けた営業体制の強化とともに、電力等基幹産業向けなどの大型防災設備工事および保守点検作業への対応に備え、施工体制の強化と業務品質の向上に取り組んでまいります。

サーマル部門におきましては、製造・販売・技術の各部門が一体となった原価低減活動により価格競争力を高めることで、半導体製造装置用熱板およびセンサーなど半導体市場向け製品のシェア拡大を図っていくとともに、温度制御機器関連の後継機種の開発や新たな市場へ向けた新製品の開発も進めてまいります。

メディカル部門におきましては、海外向け人工腎臓透析装置の受注と生産量を確保するため、海外市場の新規開拓に必要な各国認証の取得に努めるとともに、当社が保有する医療機器の製造販売業等の各種許認可と、これまでに培った医療用製造技術の応用により、国内向けに新たな医療機器の開発にも積極的に取り組んでまいります。

PWBA部門におきましては、更なる原価低減活動と品質改善活動の強化のほか、開発段階における新規アイテムの技術課題に対する提案活動により、同業他社との差別化を図り既存顧客の信頼性を高めるとともに、新規顧客の獲得も目指してまいります。

生産拠点である長野工場におきましては、新たに工場改革プロジェクトを立ち上げ、抜本的にモノづくりを刷新し、製造業としての市場競争力を高めてまいります。

これからも、安心・安全な社会の実現とともに、コーポレートガバナンスの充実により、市場における信頼性の確保に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援を賜りますようお願い申しあげます。

⑸ 主要な事業内容（平成27年12月31日現在）

区　　分	事　　業　　内　　容
S S P 部 門	住宅用火災警報器、火災警報システム、消火システム、爆発抑制システム、高感度煙検知(SAS)システム、過熱警報システム等の機器の開発・製造・販売および同システムの設計・施工・保守およびエンジニアリングサービス
サ ー マ ル 部 門	温度調節器、半導体製造装置用熱板および装置、高温炉用熱電対、その他温度制御機器等の開発・製造・販売および同システムの設計・サービス
メ デ ィ カ ル 部 門	人工腎臓透析装置および医療機器の開発・設計・製造・サービス
P W B A 部 門	アートワーク設計、ノイズ対策、プリント基板の実装組立

⑹ 主要な営業所および工場（平成27年12月31日現在）

当　　社	本　社	東京都千代田区
	分　室	東京都中央区
	営業所	大阪(大阪市西区)、中部(名古屋市天白区) 九州(福岡市中央区)、信越(長野県安曇野市) 東北(仙台市青葉区)、横浜(横浜市中区)
	工場等	長野工場(長野県安曇野市) 八王子事業所(東京都八王子市)
フェンオール設備株式会社	本　社	東京都中央区
	営業所	横浜(横浜市中区)
FENWAL CONTROLS OF JAPAN(H.K.),LIMITED (日本芬翁(香港)有限公司)	香　港	
FENWAL CONSULTING (SHENZHEN)CO.,LIMITED (深圳芬翁信息咨詢有限公司)	中華人民共和国(深圳市)、(無錫市)	

⑺ **使用人の状況**（平成27年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

	使用人数	前連結会計年度末比増減
SSP部門	91名	△1名
サーマル部門	25名	0名
メディカル部門	20名	△1名
PWBA部門	55名	1名
本部	35名	1名
合計	226名	0名

（注）上記使用人数には、パートタイマー（４名）および嘱託社員（35名）は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
210名	0名	44.76歳	15.00年

（注）上記使用人数には、パートタイマー（４名）および嘱託社員（31名）は含まれておりません。

⑻ **主要な借入先の状況**（平成27年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社八十二銀行	346,488千円
三井住友信託銀行株式会社	160,305千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	100,000千円
株式会社三井住友銀行	50,000千円

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はございません。

2．会社の現状

⑴ 株式の状況（平成27年12月31日現在）

① 発行可能株式総数　20,713,000株

② 発行済株式の総数　5,893,000株（自己株式276株を含む）

③ 株主数　2,768名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社三井住友銀行	294千株	4.98%
株式会社八十二銀行	290千株	4.92%
KBL EPB S.A. 107704	288千株	4.88%
西華産業株式会社	250千株	4.24%
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS	248千株	4.20%
新日本空調株式会社	228千株	3.88%
三井住友信託銀行株式会社	210千株	3.56%
株式会社吉田ディベロプメント	201千株	3.41%
東レ・メディカル株式会社	200千株	3.39%
株式会社ニフコ	200千株	3.39%

（注）持株比率については、自己株式(276株)を除いて計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はございません。

⑵ 新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

⑶ 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の状況（平成27年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	井口雅雄	フェンオール設備㈱ 取締役
代表取締役社長	下村孝次	サーマル営業統括部長 フェンオール設備㈱ 代表取締役社長
取締役	佐藤武人	PWBA統括部長 日本芬翁（香港）有限公司 董事長 深圳芬翁信息咨詢有限公司 董事長
取締役	内田卓三	管理統括部長 フェンオール設備㈱ 取締役
取締役	上村真一郎	桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー
常勤監査役	高橋正任	
監査役	増田博久	西華産業㈱ 執行役員 営業統括本部 本部長代理
監査役	佐々木二郎	

（注）1．取締役 上村真一郎氏は、社外取締役であります。
2．監査役 増田博久、佐々木二郎の両氏は、社外監査役であります。
3．当社は、取締役 上村真一郎氏、監査役 佐々木二郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4．監査役 佐々木二郎氏は、室町ビルサービス株式会社において、企画部長を５年間務め、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5．下村孝次氏は、平成27年５月21日付で代表取締役社長に就任いたしました。

② 当事業年度中に退任した取締役および監査役

代表取締役社長 髙田忠夫氏は、平成27年５月21日付で辞任いたしました。

また、監査役 高須文基氏は、平成27年３月27日開催の第54回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

③　取締役および監査役の報酬等

区　　分	支　給　人　員	支　給　額
取　締　役 （うち社外取締役）	6名 （1名）	105,016千円 （3,150千円）
監　査　役 （うち社外監査役）	3名 （2名）	19,027千円 （3,550千円）
合　計 （うち社外役員）	9名 （3名）	124,044千円 （6,700千円）

（注）1．上記には、平成27年3月27日開催の第54回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役（社外監査役）1名および平成27年5月21日付にて辞任した取締役1名を含んでおります。また、在任中の無報酬の監査役（社外監査役）1名は含まれておりません。

2．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3．取締役の報酬限度額は、平成20年3月27日開催の第47回定時株主総会において年額192百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

4．監査役の報酬限度額は、平成20年3月27日開催の第47回定時株主総会において年額27.6百万円以内と決議いただいております。

5．上記の支給額には、以下のものが含まれております。

・当事業年度における役員賞与22,250千円（取締役4名に対し22,250千円）

・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額13,419千円（取締役6名に対し11,191千円（うち社外取締役1名に対し450千円）、監査役3名に対し2,227千円（うち社外監査役2名に対し550千円））

6．上記のほか、平成27年3月27日開催の第54回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支払っております。

・退任監査役（社外監査役）1名に対し　2,200千円

④　社外役員に関する事項

イ．重要な兼職先である法人等と当社との関係

取締役 上村真一郎氏は、桃尾・松尾・難波法律事務所のパートナーであります。当社と同法律事務所の間には委任契約がありますが、当社からの支払報酬は同法律事務所の規模に比して少額であり、同氏は当社の委任案件には一切関与しておりません。

監査役 増田博久氏は、西華産業株式会社の執行役員 営業統括本部 本部長代理を兼務しております。同社は当社の議決権を4.24%保有する大株主であり、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。

ロ．当事業年度における主な活動状況

地　位	氏　名	主な活動状況
取　締　役	上　村　真一郎	平成27年３月に取締役に就任後、当事業年度に開催された取締役会10回のうち９回に出席いたしました。 取締役会において、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監　査　役	増　田　博　久	当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席し、監査役会16回のうち15回に出席いたしました。 取締役会において、豊富な経験に基づき取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 また、監査役会において、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行っております。
監　査　役	佐々木　二　郎	平成27年３月に監査役に就任後、当事業年度に開催された取締役会10回すべてに出席し、監査役会12回のうち11回に出席いたしました。 取締役会において、豊富な経験に基づき取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 また、監査役会において、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および各社外監査役との間で、それぞれ、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額としております。

⑷ 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る報酬等の額	29,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,000千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の合計額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社の重要な子会社のうち、海外の子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

3．監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意をした理由

監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人により必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第１項に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、上記による場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はございません。

⑸ 業務の適正を確保するための体制

当社および当社子会社は、会社法および会社法施行規則に準拠し「業務の適正を確保するために必要な体制」に関する基本方針を次のとおり定めております。

① 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および当社子会社では、法令遵守に基づく公正な企業活動を経営上のトッププライオリティとして位置付けると同時に、その達成に向けて「役職員行動規範」を設けて運用する。また、法令等違反行為の早期発見と是正を目的としコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス・プログラムの整備と強化を図るほか、コンプライアンス教育、社内通報制度の運用などコンプライアンスの徹底運用を図る。

② 当社および当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社および当社子会社は、職務執行に係る重要情報を文書管理規程に基づき、関連資料とともに書面または電磁的媒体に記録し保存する。当該情報は取締役および監査役の求めに応じて速やかに提供する。

③ 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および当社子会社のリスクの体系的管理を目的として「リスク管理規程」を設けリスクの早期発見と未然防止に努める。また、同規程に定めるリスク発生時においては、損失抑制の具体策を速やかに講じるとともに緊急対策本部を設置し適切な対応を図る。

④ 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社および当社子会社では、取締役会規程、業務分掌その他の社内規程に基づく執行手続き、職務分担により、当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を確保する。

⑤ 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社および当社子会社は、法令を遵守し倫理性の高い企業活動を通して透明性のある企業を目指すことを企業理念として掲げる。また、子会社における業務について、子会社管理規程を設け、当社と子会社間の連携を高めるとともに、当社の常勤監査役が適時業務監査を実施し、業務の適正を確保する体制を強化する。

⑥　当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の当社監査役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する当社監査役の指示の実効性の確保に関する体制

当社は、監査役の職務を補助する者として、社内規程に定める方法により、必要に応じて当社使用人の中から監査役スタッフを任命する。また、任命された監査スタッフは、その補助業務に関しては監査役の指示命令に基づき業務を遂行することとし、独立性および実効性を確保するため、当社取締役からの指揮は受けないものとする。

⑦　当社取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人等が当社監査役に報告するための体制、および報告した者が当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制等

当社取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人等は、社内規程に定める方法により、次の事項を遅滞なく報告する。

1）重大な法令・定款違反
2）当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがある事項
3）内部監査の実施状況
4）リスク管理に関する状況

なお、監査役が使用人等から直接報告を受けることができ、通報者に対して不利益な取扱いとならないよう内部通報制度を継続実施する。また、当社監査役の職務の執行について生ずる費用または債務は、請求があった後、速やかに処理する。

⑧　その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社監査役は、定期的に当社および当社子会社の取締役から報告を受けるとともに、会計監査人との定期的な意見交換会をはじめ、子会社の監査役および内部監査室との定例報告会を開催するなどの連携を図る。

⑨　財務報告に係る内部統制の整備、運用および評価のための体制

当社および当社子会社における財務報告に係る信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムの整備状況および運用状況の評価を定期的に実施し、不備が発見された場合は速やかに是正を行い、内部統制が有効かつ適切に機能する体制を維持する。

⑩　反社会的勢力排除に向けた体制

当社および当社子会社は、「反社会的勢力に対する基本方針および対応に関する規程」を定め、断固として反社会的勢力との関係を遮断し、排除することを目的とした体制を構築し、実施にあたって適正な業務運営を確保できるようガイドライン等の整備を行っております。

【反社会的勢力に対する基本方針】

1）反社会的勢力との関係を一切遮断するために、全役職員が断固たる姿勢で取り組みます。

2）反社会的勢力による被害を防止するために、警察・弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的かつ適正に対応します。

3）反社会的勢力による不当要求には一切応じず、毅然として法的対応を行います。

4）反社会的勢力への資金提供や裏取引を行いません。

5）反社会的勢力の不当要求に対応する役職員の安全を確保します。

⑹　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社および当社子会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた当事業年度における実施状況は次のとおりであります。

①　取締役の職務執行

取締役会規程や社内規程を制定し、取締役が法令ならびに定款に則って行動するよう徹底しております。また、当事業年度において取締役会を13回開催しており、経営に関する重要事項の決定と経営業績の評価・分析等を審議いたしました。

②　監査役の職務執行

社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備ならびに運用状況の確認を目的として、取締役会への出席や代表取締役、会計監査人ならびに内部監査室との間で定期的に情報交換等を行いました。

③　内部監査の実施

内部監査基本計画に基づき、当社ならびに当社子会社の内部監査を実施いたしました。

④　財務報告に係る内部統制

内部報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、内部統制に関する基本計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。

連結貸借対照表

（平成27年12月31日現在）

（単位:千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**12,904,394**	**流動負債**	**5,802,895**
現金及び預金	4,002,588	支払手形及び買掛金	3,561,758
受取手形及び売掛金	3,661,268	工事未払金	476,964
電子記録債権	945,618	短期借入金	456,793
完成工事未収入金	1,220,256	1年内償還予定の社債	99,000
製品	448,972	リース債務	12,040
仕掛品	234,172	未払法人税等	253,948
原材料	1,653,407	未成工事受入金	408,414
未成工事支出金	682,713	繰延税金負債	114,031
その他	56,980	その他	419,945
貸倒引当金	△1,584	**固定負債**	**1,283,193**
固定資産	**3,703,335**	社債	352,500
有形固定資産	**1,116,987**	長期借入金	200,000
建物及び構築物	615,307	リース債務	26,518
機械装置及び運搬具	55,582	繰延税金負債	180,076
土地	354,124	退職給付に係る負債	411,089
リース資産	11,758	役員退職慰労引当金	90,117
建設仮勘定	1,940	資産除去債務	22,891
その他	78,274	**負債合計**	**7,086,089**
無形固定資産	**54,652**	**純資産の部**	
リース資産	24,652	**株主資本**	**8,477,017**
その他	30,000	**資本金**	**996,600**
投資その他の資産	**2,531,694**	**資本剰余金**	**1,460,517**
長期預金	500,000	**利益剰余金**	**6,020,112**
投資有価証券	1,807,589	**自己株式**	**△212**
繰延税金資産	6,343	**その他の包括利益累計額**	**1,044,622**
その他	242,699	**その他有価証券評価差額金**	**657,328**
貸倒引当金	△24,937	**為替換算調整勘定**	**404,087**
		退職給付に係る調整累計額	**△16,792**
		純資産合計	**9,521,640**
資産合計	**16,607,729**	**負債・純資産合計**	**16,607,729**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**20,126,015**
売上原価		**16,194,048**
売上総利益		**3,931,967**
販売費及び一般管理費		**2,168,253**
営業利益		**1,763,713**
営業外収益		
受取利息	3,113	
受取配当金	35,385	
保険配当金	12,983	
保険解約返戻金	20,106	
為替差益	1,838	
その他	6,953	80,381
営業外費用		
支払利息	15,931	
社債発行費	3,474	
その他	1,665	21,071
経常利益		**1,823,023**
税金等調整前当期純利益		**1,823,023**
法人税、住民税及び事業税	580,892	
法人税等調整額	83,940	664,832
少数株主損益調整前当期純利益		**1,158,190**
当期純利益		**1,158,190**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年１月１日 期首残高	996,600	1,460,517	5,164,940	△212	7,621,845
会計方針の変更による累積的影響額			△37,845		△37,845
会計方針の変更を反映した平成27年１月１日 期首残高	996,600	1,460,517	5,127,094	△212	7,583,999
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△265,172		△265,172
当期純利益			1,158,190		1,158,190
自己株式の取得					－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	893,017	－	893,017
平成27年12月31日 期末残高	996,600	1,460,517	6,020,112	△212	8,477,017

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成27年１月１日 期首残高	486,582	407,908	873	895,363	8,517,209
会計方針の変更による累積的影響額					△37,845
会計方針の変更を反映した平成27年１月１日 期首残高	486,582	407,908	873	895,363	8,479,363
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△265,172
当期純利益					1,158,190
自己株式の取得					－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	170,746	△3,821	△17,666	149,259	149,259
連結会計年度中の変動額合計	170,746	△3,821	△17,666	149,259	1,042,276
平成27年12月31日 期末残高	657,328	404,087	△16,792	1,044,622	9,521,640

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

⑴　連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の状況

・連結子会社の数　　３社

・連結子会社の名称　　フェンオール設備株式会社
FENWAL CONTROLS OF JAPAN(H.K.),LIMITED
（日本芬翁(香港)有限公司）
FENWAL CONSULTING(SHENZHEN)CO.,LIMITED
（深圳芬翁信息咨詢有限公司）

②　非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

⑵　持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

⑶　連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

⑷　会計処理基準に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券　　原価法

その他有価証券

・時価のあるもの　　決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

・時価のないもの　　総平均法による原価法

ロ．たな卸資産の評価基準及び評価方法

・製品、原材料

当社及び国内連結子会社　　総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

在外連結子会社　　総平均法による低価法

・仕掛品

当社及び国内連結子会社　　個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

在外連結子会社　　個別法による低価法

・未成工事支出金

当社及び国内連結子会社　　個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ハ．デリバティブの評価基準及び評価方法

・為替予約　　時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）	定率法 但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は、定額法によっております。
ロ．無形固定資産（リース資産を除く）	定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
ハ．リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 繰延資産の処理方法

社債発行費	支払時全額費用処理

④ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
ロ．工事損失引当金	受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
ハ．役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準	当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）、その他の工事については工事完成基準によっております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法	金利スワップについては特例処理の要件を満たしており、特例処理を採用しております。
ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金
ハ．ヘッジ方針	借入金の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
ニ．ヘッジ有効性評価の方法	金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。

⑦　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ．消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が55,861千円増加し、利益剰余金が37,845千円減少しております。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

また、１株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

3．連結貸借対照表に関する注記

⑴ 有形固定資産の減価償却累計額　　3,072,431千円

⑵ 連結会計年度末日満期手形の処理

連結会計年度末日満期手形については、手形交換日をもって決済処理しておりますが、当連結会計年度末日は金融機関の休日であり、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	49,610千円
支払手形	79,390千円

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴ 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,893,000株	－株	－株	5,893,000株

⑵ 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

平成27年3月27日開催の第54回定時株主総会決議による配当に関する事項

- 配当金の総額　　265,172千円
- １株当たり配当額　　45円（特別配当15円を含む）
- 配当の原資　　利益剰余金
- 基準日　　平成26年12月31日
- 効力発生日　　平成27年 3月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成28年3月30日開催の第55回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- 配当金の総額　　306,421千円
- １株当たり配当額　　52円（東京証券取引所市場第二部上場記念配当5円を含む）
- 配当の原資　　利益剰余金
- 基準日　　平成27年12月31日
- 効力発生日　　平成28年 3月31日

5．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社グループにおける資金運用については、安全性の高い金融資産を対象に運用しております。資金調達については、銀行借入または社債発行により調達しております。デリバティブ取引については、将来の為替・金利の変動によるリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

②　金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権並びに完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外子会社との取引から生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期預金は、期限前解約特約付預金（コーラブル預金）であり、当社より期限前解約を行う場合、損失が生じる可能性があります。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに工事未払金は、その多くが120日以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金のうち短期借入金は、主に営業取引に係る資金の調達を目的としたものであり、長期借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務（原則として５年以内）は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。なお、長期のものの一部については、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、先物為替予約取引は為替相場の変動によるリスクに、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクに晒されております。

③　金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権については、各事業部門における営業統括部が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う等の方法により管理しております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

ロ．市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために一部の長期借入金については、金利スワップ取引を利用しております。なお、ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引開始時に稟議書に基づき個別に取引の妥当性を審査するとともに、経理部が取引の実施及び残高を確認しております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が月次で資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。また、当座貸越契約等による資金調達方法の確保により、流動性リスクを低減しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

⑵ 金融商品の時価等に関する事項

平成27年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
① 現金及び預金	4,002,588	4,002,588	－
② 受取手形及び売掛金	3,661,268	3,661,268	－
③ 電子記録債権	945,618	945,618	－
④ 完成工事未収入金	1,220,256	1,220,256	－
⑤ 投資有価証券			
イ 満期保有目的の債券	203,365	200,460	△2,905
ロ その他有価証券	1,602,223	1,602,223	－
⑥ 長期預金	500,000	495,295	△4,704
資産計	12,135,321	12,127,712	△7,609
① 支払手形及び買掛金	3,561,758	3,561,758	－
② 工事未払金	476,964	476,964	－
③ 短期借入金	456,793	456,793	－
④ 社債(※)	451,500	451,648	148
⑤ 長期借入金	200,000	200,477	477
負債計	5,147,015	5,147,641	625

(※) 1年内償還予定の社債を含めております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

① 現金及び預金　② 受取手形及び売掛金　③ 電子記録債権　④ 完成工事未収入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

⑥ 長期預金

長期預金の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

① 支払手形及び買掛金　② 工事未払金　③ 短期借入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④ 社債

当社の発行する社債の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑤ 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの

金利スワップの特例処理によるものであり、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、長期借入金の時価に含めて記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　　分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	2,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産⑤ ロその他有価証券」には含めておりません。

6．1株当たり情報に関する注記

⑴　1株当たり純資産額　　1,615円 83銭

⑵　1株当たり当期純利益　　196円 55銭

⑶　「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が9円27銭減少しております。なお、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

7．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年２月23日

日本フェンオール株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　水　上　亮比呂　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　下　条　修　司　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日本フェンオール株式会社の平成27年１月１日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本フェンオール株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸借対照表

（平成27年12月31日現在）

（単位:千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**8,470,487**	**流動負債**	**3,632,645**
現金及び預金	2,690,706	支払手形	373,547
受取手形	505,803	買掛金	1,336,406
電子記録債権	945,618	工事未払金	499,001
売掛金	989,346	短期借入金	300,000
完成工事未収入金	1,220,256	1年内償還予定の社債	99,000
製品	157,985	リース債務	12,040
仕掛品	230,235	未払金	119,333
原材料	961,860	未払費用	82,294
未成工事支出金	662,862	未払法人税等	238,900
前払費用	42,659	未払消費税等	107,971
繰延税金資産	25,192	前受金	21,734
関係会社未収入金	29,401	未成工事受入金	408,414
その他	10,143	預り金	28,322
貸倒引当金	△1,584	その他	5,677
固定資産	**3,731,093**	**固定負債**	**1,240,586**
有形固定資産	**1,108,149**	社債	352,500
建物	573,136	長期借入金	200,000
構築物	40,301	リース債務	24,638
機械装置	53,703	退職給付引当金	367,007
車両運搬具	697	役員退職慰労引当金	85,445
工具器具備品	74,334	資産除去債務	22,891
土地	354,124	繰延税金負債	188,102
リース資産	9,910	**負債合計**	**4,873,231**
建設仮勘定	1,940	**純資産の部**	
無形固定資産	**45,452**	**株主資本**	**6,671,021**
電話加入権	5,242	**資本金**	**996,600**
ソフトウェア	13,608	**資本剰余金**	**1,460,517**
リース資産	24,652	資本準備金	1,460,517
その他	1,949	**利益剰余金**	**4,214,116**
投資その他の資産	**2,577,491**	利益準備金	103,589
長期預金	500,000	その他利益剰余金	4,110,527
投資有価証券	1,807,589	別途積立金	1,677,055
関係会社株式	63,982	繰越利益剰余金	2,433,471
破産更生債権等	9,962	**自己株式**	**△212**
長期前払費用	94,272	**評価・換算差額等**	**657,328**
敷金保証金	78,023	その他有価証券評価差額金	657,328
会員権	48,600	**純資産合計**	**7,328,349**
貸倒引当金	△24,937		
資産合計	**12,201,580**	**負債・純資産合計**	**12,201,580**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		
製品売上高	6,182,954	
完成工事高	4,924,177	**11,107,132**
売上原価		
製品売上原価	4,903,120	
完成工事原価	3,214,855	**8,117,975**
売上総利益		**2,989,156**
販売費及び一般管理費		**1,861,000**
営業利益		**1,128,156**
営業外収益		
受取利息及び配当金	37,991	
保険配当金	12,983	
保険解約返戻金	20,106	
為替差益	2,384	
その他	2,039	75,506
営業外費用		
支払利息	11,635	
社債利息	1,545	
社債発行費	3,474	
その他	1,665	18,320
経常利益		**1,185,341**
税引前当期純利益		**1,185,341**
法人税、住民税及び事業税	471,807	
法人税等調整額	38,556	510,364
当期純利益		**674,977**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成27年1月1日　期首残高	996,600	1,460,517	1,460,517	103,589	1,677,055	2,057,942	3,838,586	△212	6,295,491
会計方針の変更による累積的影響額						△34,274	△34,274		△34,274
会計方針の変更を反映した平成27年1月1日 期首残高	996,600	1,460,517	1,460,517	103,589	1,677,055	2,023,667	3,804,311	△212	6,261,216
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△265,172	△265,172		△265,172
当期純利益						674,977	674,977		674,977
自己株式の取得									－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	409,804	409,804	－	409,804
平成27年12月31日　期末残高	996,600	1,460,517	1,460,517	103,589	1,677,055	2,433,471	4,214,116	△212	6,671,021

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成27年1月1日　期首残高	486,582	486,582	6,782,073
会計方針の変更による累積的影響額			△34,274
会計方針の変更を反映した平成27年1月1日 期首残高	486,582	486,582	6,747,798
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△265,172
当期純利益			674,977
自己株式の取得			－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	170,746	170,746	170,746
事業年度中の変動額合計	170,746	170,746	580,550
平成27年12月31日　期末残高	657,328	657,328	7,328,349

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	原価法
子会社株式	総平均法による原価法
その他有価証券	
・時価のあるもの	決算末日の市場価格等に基づく時価法 但し、評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定
・時価のないもの	総平均法による原価法

②　たな卸資産の評価基準及び評価方法

・製品、原材料	総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
・仕掛品	個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
・未成工事支出金	個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

③　デリバティブの評価基準及び評価方法

・為替予約	時価法

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産 （リース資産を除く）	定率法 但し、平成10年４月１日以降取得の建物（建物附属設備は除く）は、定額法によっております。
②　無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
③　リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑶　繰延資産の処理方法

社債発行費	支払時全額費用処理

⑷　引当金の計上基準

①　貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
②　工事損失引当金	受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

③　退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

④　役員退職慰労引当金　　役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

⑸　収益の計上基準

完成工事高　　当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）、その他の工事については工事完成基準によっております。

⑹　重要なヘッジ会計の方法

①　ヘッジ会計の方法　　金利スワップについては特例処理の要件を満たしており、特例処理を採用しております。

②　ヘッジ手段とヘッジ対象　　ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金

③　ヘッジ方針　　借入金の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

④　ヘッジ有効性評価の方法　　金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。

⑺　その他計算書類作成のための基本となる事項

①　退職給付に係る会計処理　　退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

②　消費税等の会計処理方法　　税抜方式によっております。

2．会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が50,657千円増加し、利益剰余金が34,274千円減少しております。なお、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

また、１株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

3．貸借対照表に関する注記

⑴ 有形固定資産の減価償却累計額　3,027,746千円

⑵ 期末日満期手形について

期末日満期手形については、手形交換日をもって決済処理しておりますが、当事業年度末は金融機関の休業日であり、次の当事業年度末日満期手形が当事業年度末残高に含まれております。

受取手形	49,610千円
支払手形	79,390千円

⑶ 関係会社に対する短期金銭債権　206,635千円
（貸借対照表に区分されているものを除く）

⑷ 関係会社に対する短期金銭債務　71,827千円

⑸ 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

保 証 先	金　額
FENWAL CONTROLS OF JAPAN(H.K.), LIMITED（日本芬翁(香港)有限公司）	156,793千円（US＄1,300千）

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

① 売上高	532,035千円
② 仕入高	633,447千円

営業取引以外の取引高

① 賃借料	1,600千円
② 保証修理費	785千円
③ 業務委託費	100千円
④ 修繕維持費	46千円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	276株	－株	－株	276株

6．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
未払事業税	20,720千円
棚卸資産除却損	3,734千円
その他	737千円
繰延税金資産（流動）合計	25,192千円
繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	118,690千円
貸倒引当金繰入超過額	7,706千円
投資有価証券評価損	113,413千円
会員権評価損	3,856千円
役員退職慰労引当金	27,633千円
資産除去債務	7,403千円
その他	110千円
繰延税金資産（固定）小計	278,812千円
評価性引当額	△152,726千円
繰延税金資産（固定）合計	126,085千円
繰延税金負債（固定）との相殺額	△126,085千円
繰延税金資産（固定）の純額	－千円
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	314,188千円
繰延税金負債（固定）の合計	314,188千円
繰延税金資産（固定）との相殺額	△126,085千円
繰延税金負債（固定）の純額	188,102千円

⑵ 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.64%
(調整)	
繰延税金資産評価性引当額	△0.04%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.17%
住民税均等割	1.08%
試験研究費の税額控除	△2.39%
受取配当金	△0.51%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.91%
海外子会社合算課税の調整項目	7.95%
その他	0.25%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.06%

⑶ 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第２号）」が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.64％から平成28年１月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10％に、平成29年１月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.34％となります。

この税率変更により、流動資産の繰延税金資産の金額が1,933千円、固定負債の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が23,171千円、法人税等調整額が10,822千円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が32,060千円増加しております。

7．関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合（直接）（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	フェンオール設備㈱	東京都中央区	55,000	防消火事業	100.0	兼任３名	営業上の取引	工事発注	557,739	工事未払金	47,518
								賃借料の支払	1,600	未払金	449
								修理委託費の支払	785	支払手形	3,630
								業務委託費の支払	100	立替金	270
								修繕費の支払	46	関係会社未収入金	406
								人件費等の立替	45,932		
子会社	日本芬翁(香港)有限公司	Hong Kong	1,075 (HK$80,000)	プリント基板事業	100.0	兼任１名	営業上の取引	部品の販売	532,035	売掛金	205,607
								部品の仕入	75,707	買掛金	20,178
								人件費等の立替	113,071	未払金	50
								－	－	関係会社未収入金	28,995
								債務保証	156,793	立替金	757

⑴　取引条件及び取引条件の決定方針等

①　工事発注、賃借料の支払、修理委託費の支払、業務委託費の支払、修繕維持費の支払、部品の販売、部品の仕入については、市場価格、当社希望価格等を提示し、価格交渉の上、決定しております。

人件費等の立替については、業務委託契約に基づく人件費等の実際発生額により決定しております。

②　日本芬翁(香港)有限公司については、金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。

⑵　上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。（但し、期末残高には消費税等を含みます。）

なお、議決権等の所有割合は、平成27年12月31日現在で計算しております。

8．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額　　1,243円 63銭

⑵　１株当たり当期純利益　　114円 54銭

⑶　「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当事業年度の１株当たり純資産額が５円81銭減少しております。なお、１株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

9．重要な後発事象

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年２月23日

日本フェンオール株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　水　上　亮比呂　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　下　条　修　司　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本フェンオール株式会社の平成27年１月１日から平成27年12月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年１月１日から平成27年12月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

一　事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成28年2月24日

日本フェンオール株式会社　監査役会

常勤監査役　高　橋　正　任　㊞

監　査　役　増　田　博　久　㊞

監　査　役　佐々木　二　郎　㊞

（注）監査役 増田博久および佐々木二郎は、社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第55期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、株主の皆様に対する継続的で安定的な利益還元を経営上の重要政策に位置づけており、企業体質の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保を考慮し、可能な範囲で積極的な利益還元を実施していく方針です。

当期の業績は、前期に続き当期純利益で過去最高益を達成するなど好業績を残すことができました。

この結果、当事業年度の期末配当金は、上記配当方針に基づき、１株につき普通配当を47円とし、さらに東京証券取引所 市場第二部への上場を記念し、記念配当として５円を加えて、１株につき合計52円の配当とさせていただきたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金52円（普通配当47円、記念配当５円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は306,421,648円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年３月31日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役７名選任の件

取締役全員５名は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化を図るため２名増員し、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	井口雅雄（いぐちまさお） (昭和23年４月11日)	昭和44年９月　当社入社 平成８年４月　当社大阪営業所長 平成14年10月　当社SSP営業本部長 平成15年３月　当社常務取締役 平成15年８月　当社代表取締役社長 平成19年３月　フェンオール設備㈱代表取締役社長 平成25年３月　フェンオール設備㈱取締役（現任） 平成27年３月　当社代表取締役会長（現任） [重要な兼職の状況] フェンオール設備㈱取締役	38,100株
2	下村孝次（しもむらこうじ） (昭和27年12月14日)	昭和54年９月　当社入社 平成13年４月　当社設備本部 設備工事部長 平成14年３月　フェンオール設備㈱代表取締役社長 平成16年４月　当社SSP営業本部長 平成18年３月　当社長野工場副工場長 平成18年４月　当社PWBA統括部長 日本芬翁（香港）有限公司　董事長 平成19年３月　当社取締役 平成21年３月　当社長野工場長 平成23年３月　当社常勤監査役 平成25年３月　当社取締役 SSP営業統括部長 フェンオール設備㈱代表取締役社長（現任） 平成27年３月　当社サーマル営業統括部長（現任） 平成27年５月　当社代表取締役社長（現任） [重要な兼職の状況] フェンオール設備㈱代表取締役社長	19,400株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	佐藤武人 （昭和28年10月３日）	平成12年７月　当社入社 平成14年１月　当社第三製造部長 平成22年１月　当社PWBA統括部長（現任） 平成22年７月　日本芬翁（香港）有限公司　董事 平成23年３月　当社取締役（現任） 平成23年10月　深圳芬翁信息咨詢有限公司　監事 平成25年２月　当社長野工場長 平成26年10月　日本芬翁（香港）有限公司　董事長（現任） 深圳芬翁信息咨詢有限公司　董事長（現任） [重要な兼職の状況] 日本芬翁（香港）有限公司　董事長 深圳芬翁信息咨詢有限公司　董事長	15,900株
4	内田卓三 （昭和32年１月24日）	平成５年７月　当社入社 平成９年３月　当社経理部長 平成19年３月　フェンオール設備㈱取締役（現任） 管理部長 平成27年３月　当社取締役（現任） 管理統括部長（現任） [重要な兼職の状況] フェンオール設備㈱取締役	－株
※5	田原仁志 （昭和32年１月26日）	昭和54年４月　清水建設㈱入社 平成18年４月　同社 建築事業本部 第二営業本部 営業部長 平成24年４月　同社 建築事業本部 第一営業本部 営業部長 平成27年７月　当社入社 SSP営業統括部　副統括部長 平成27年10月　当社SSP営業統括部長（現任）	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
※6	斎藤洋一 （昭和35年8月4日）	昭和56年４月　長野東洋通信㈱（現ソニーイーエムシーエス㈱）入社 平成22年12月　同社　生産技術部　統括部長 平成26年８月　当社入社 製造技術部長 平成27年10月　当社執行役員（現任） 長野工場長（現任）	－株
7	上村真一郎 （昭和46年11月13日）	平成７年４月　三井物産㈱入社 平成10年４月　弁護士登録（第一東京弁護士会） 桃尾・松尾・難波法律事務所入所 平成14年５月　ニューヨーク大学ロースクールLL.M.修了 平成15年３月　アメリカ合衆国ニューヨーク州弁護士登録 平成18年１月　桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー（現任） 平成27年３月　当社取締役（現任）	－株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．※印は新任候補者であります。

３．上村真一郎氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

４．上村真一郎氏は、過去に直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として培われた専門的な知見を有しており、当社取締役会の意思決定および取締役の職務執行を監督いただくため、社外取締役候補者として選任するものであります。

５．当社は、上村真一郎氏との間において、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない時に限り、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

６．上村真一郎氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって１年となります。

第３号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

平成27年5月21日に取締役を辞任されました髙田忠夫氏に対して、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
髙（たか）　田（だ）　忠（ただ）　夫（お）	平成19年３月　当社取締役 平成25年４月　当社常務取締役 平成27年３月　当社代表取締役社長 （平成27年５月21日付辞任）

以　上

株主総会会場ご案内図

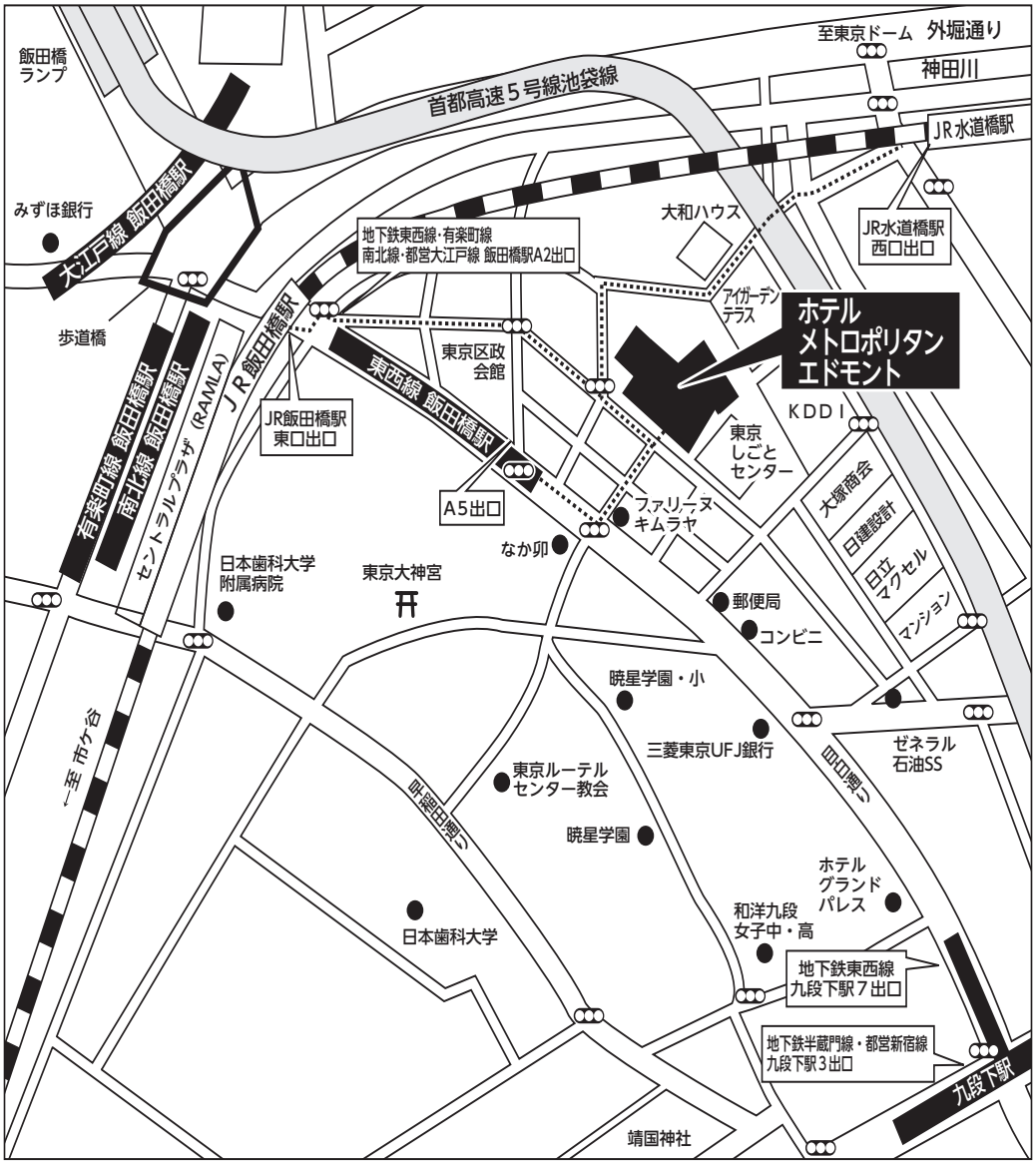

会　場：東京都千代田区飯田橋三丁目10番８号
　　ホテル メトロポリタン エドモント　３階「千鳥」の間
　　ＴＥＬ　０３－３２３７－１１１１

最寄駅：・ＪＲ総武線「飯田橋駅」東口より徒歩５分
　　・ＪＲ総武線「水道橋駅」西口より徒歩５分
　　・地下鉄東西線「飯田橋駅」Ａ５出口より徒歩２分
　　・地下鉄有楽町線・南北線・都営大江戸線「飯田橋駅」Ａ２出口より徒歩５分
　　・地下鉄東西線「九段下駅」７出口より徒歩５分
　　・地下鉄半蔵門線・都営新宿線「九段下駅」３出口より徒歩７分

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。